

各種手当 のお知らせ

障害者手当制度

手帳をお持ちの方には、手帳の区分および等級に応じ、手当が支給される場合があります。なお、一部の手当は支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。

愛知県 在宅重度障害者手当

次のいずれかに該当する在宅

- の障がい者に手当が支給されます。ただし、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的祝福手当の受給者および施設入所者または65歳以上になつてから新たに障がい者となつた方は除きます。
- 1 身体障がい1～2級でIQ 35以下の方
 - 2 身体障がい1～2級の方、IQ 35以下の方、身体障がい3級の障がいを有し、IQ 50以下の方

特別障害者手当

- 次のいずれかに該当する20歳以上の障がい者（施設入所者および長期入院者を除く）に手当が支給されます。
- 1 身体障がい2級（一部を除く）以上の障がいを重複して有する方
 - 2 身体障がい2級（一部を除く）以上の障がいを有する方で、IQ 20以下の方または常時介護が必要な精神障がいを有する

方

- 3 身体障がい2級（一部を除く）以上の障がいを有する方またはIQ 20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障がいを有する方で、ほかに身体障がいを3級相当の障がいを2つ以上有する方
- 4 身体障がい2級（一部を除く）以上の障がいを有する方またはIQ 20以下の方もしくはこれと同程度の障がいまたは病状を有する方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

手当の額

国制度分 月額26260円
県制度分（国制度分に加算して支給）

- ・身体障がい1～2級の障がいを有し、IQ 35以下の方
月額7090円
 - ・身体障がい1～2級の障がいを有する方またはIQ 35以下の方
月額1090円
- 支給制限 所得制限と併給制限があります。

障害児福祉手当

- 次のいずれかに該当する20歳未満の障がい者（障がいを事由とした年金受給者および施設入所者を除く）に手当が支給されます。
- 1 身体障がい1級（2級の一部を含む）の障がいを有する方
 - 2 IQ 20以下の方
 - 3 右記と同程度の障がいまたは病状で、常時介護が必要な方

手当の額

国制度分 月額14280円
県制度分（国制度分に加算して支給）

- ・身体障がい1～2級の障がいを有し、IQ 35以下の方
月額7160円
 - ・身体障がい1～2級の障がいを有する方またはIQ 35以下の方
月額1160円
- 支給制限 所得制限と併給制限があります。

経過的祝福手当

次のいずれかに該当する20歳以上の障がい者（施設入所者を除く）で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方に手

当が支給されます。

① 身体障がい1級(2級の一部を含む)の障がいを有する方

② IQ 20以下の方

③ 右記と同程度の障がいまたは病状で、常時介護が必要な方

手当の額

国制度分 月額14280円

県制度分(国制度分に加算して支給)

・身体障がい1〜2級の障がいを有し、IQ 35以下の方
月額7160円

・身体障がい1〜2級の障がいを有する方またはIQ 35以下の方
月額1160円

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障がい者を育てている方に支給されます。

① IQ 35以下程度または身体障がい1〜2級程度の方

② IQ 50以下程度または身体障がい3級(4級の一部を含む)程度の方

次のような場合は

手当は支給されません

・受給者が子どもを扶養しなく

なったとき

・子どもが児童福祉施設等に入所したとき

手当の額

① 月額50400円

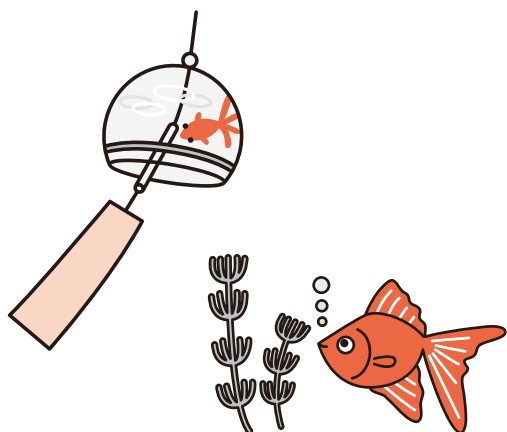
② 月額33570円

支給制限

受給資格者およびその扶養義務者等の前年の所得が、限度額以上ある場合は、その年度(8月から翌年の7月まで)は手当の全部または一部が支給停止されます。

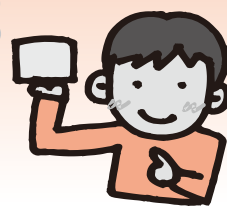
問合せ先

役場 民生課
内線169・232



国民健康保険からのお知らせ

保険証の裏面を ご覧になったことは ありますか?



あつてこそ成り立つ医療です。臓器を提供する、または提供しないという意思を持つていても、書面で意思表示がなされていないければその意思が生かされないことでもあります。また、その意思表示は残された家族にとって貴重な情報になる場合もあります。

私たち一人ひとりが、今、臓器提供について考え、大切な家族とよく話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。臓器提供意思表示欄を記入した後でも、いつでも臓器提供に関する意思表示を変更することが出来ます。また、臓器提供をしない意思を記入することも出来ます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。 ※臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

大治町国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

あなたの意思で助かる命があります。私たちは、脳死となったとき、または心臓が停止したときに臓器提供をすることが出来ます。

臓器移植は、善意による提供が